

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	飯舘村サポートセンター運営事業	事業番号	(3)-26-5
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）		
総交付対象事業費	(36,485) 83,831（千円）	全体事業費	(36,485) 83,831（千円）		

帰還環境整備に関する目標

飯舘村の介護事業者は、村唯一の介護事業者である社会福祉法人いいたて福祉会が介護サービスを提供し、飯舘村社会福祉協議会が福祉サービスを提供していた。

しかし、震災後は、全村避難となったことから、いいたて福祉会では居宅サービスをすべて休止し、施設サービスのみを特例で継続してきた。社会福祉協議会においては、約7割の村民が避難している福島市に拠点を移し各種事業展開をしてきたが、帰還した高齢者への福祉サービスの提供が課題となっている。

平成29年3月31日に避難指示解除されたものの、福祉事業が復旧されない状況であるため、高齢者が帰還できない状況にある。そのため、高齢者だけでなく障害者等、在宅生活に支援が必要な住民に対し、総合相談や地域交流サロン等を総合的に実施するサポートセンターを村の帰還が大きく促進される9月に設置した。今後も、当該サポートセンターを継続設置することで住民の帰還促進を図るとともに、安心して帰還後も健康な生活ができる体制の整備及び介護に移行するための体制の整備を目指す。

事業概要

村内の医療施設「いいたてクリニック」の一部を賃借し、平成29年度に設置したサポートセンターを継続する。なお、サポートセンターの運営を村において直接運営することは困難であったため「飯舘村社会福祉協議会」へ委託することにより帰還者の在宅生活を総合的に支援する。

《サポートセンターの概要》

高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。

(1) サービス内容

- ・ 総合相談・生活援助
- ・ 地域交流サロン
- ・ 健康づくり
- ・ 在宅に係る総合支援
- ・ 高齢者等の見守り安否確認活動

(2) 利用者見込 帰村者数に変動はあるが、1日あたり20名程度

介護保険デイサービス事業の再開の目途となる要介護者の利用者数 20名/日  
30年度末サポートセンター利用者見込 20名/日

(3) 開所日 月曜日～金曜日

《いいたて までいな復興計画 第5版》

(3) 健康・福祉・高齢者

- 1 保健・福祉サービスと村民活動の拠点の形成をします  
クリニックを中核とした生活の拠点となるエリア整備をします  
高齢者、障害者等の主体的活動を促進するための拠点となる施設の整備  
拠点で保健・福祉サービス活動を実現する体制づくり

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

<b>当面の事業概要</b>
<p>&lt;平成 30 年度&gt;  介護サービス事業所の参入が見込めないことから、事業を継続実施</p> <p>&lt;平成 31 年度以降&gt;  平成 30 年度の運用状況により、事業を実施する。</p>
<b>地域の帰還環境整備との関係</b>
<p>本事業の実施により、帰還した高齢者等が安心して生活できる環境を整備することから、帰還への不安を払拭し、住民の帰還意欲を向上させることができる。また、介護サービス事業所移行のための体制整備を行うことができる。</p>
<b>関連する事業の概要</b>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
<b>事業番号</b>	
<b>事業名</b>	
<b>交付団体</b>	
<b>基幹事業との関連性</b>	

# 飯舘村サポートセンター位置図

